

米穀等の取引等に係る 情報の記録及び産地情報 の伝達に関する法律施行



氏は2010年度当初予算の国債発行金額を4.4兆円以内に抑制する方針を表明している。これは2010年度当初予算での国債発行金額の範囲内に国債発行を抑制する方針である。

デフレの使者

ところが、2010年度は2009年度末に策定された2009年度第2次補正予算の影響で、実質的に国債発行金額が4兆円増額されている。実質的な国債発行金額は4.8兆円なのである。これを4.3兆円に抑制すると、GDPを4兆円減少させる効果が生まれる。日本のGDPを0.8%も押し下げてしまうのである。

業者、流通業者、外食業者、など米穀等を取り扱う幅広い業者が対象です。

義務に違反した場合50万円以下の罰金が適用されます。

農業関連の皆さんへ

この制度は、本年度から実施される個別所得保障制度に伴う交付対象作物の自給率向上と、定められた用途に使用、供給させるために記録・保存が義務付けされたものです。

生産者が直接一般消費者へ販売する際は、出荷の記録・保存は必要ありませんが、産地情報は伝達しなければなりません。

この法律は「米トレーサビリティー法」ともいいます。

菅直人氏は10月1日に所信表明演説を行い、「三段構え」で成長と雇用に重点を置いた経済対策を切れ目なく推進する」と表明した。その第一段階の柱が為替介入であり、第二段階の柱が補正予算編成である。第三段階が2010年度当初予算編成であるとした。

菅直人氏が編成しようとしている2010年度当初予算は極めて強力なデフレ予算である。デフレ予算を編成して経済が浮上するわけではない。それにもかかわらず、菅直人氏は緊縮財政を実行しているといふ強弁する。円高は止まらず、株価下落も続く。菅直人氏が率いる日本経済の先行きには悲惨な地獄が口をあけて待ち構えている。

植草一秀「知られざる真実」

企業・団体献金

ニュースを見て何か変です。これまで個人（国民民主権）でなく企業・団体献金（賄賂）が政策をゆがめる感が否めないのにです。民主党は、今年に入ってから全面的に自粛してきた企業や団体（営利目的）の献金を一部解禁するそうです。岡田幹事長は、国や地方自治体と一億円未満の契約のある企業団体からの献金の受け取りを再開するという方針を出しました。ただ、去年の政権交代以降、自粛してきた一億円以上の契約がある企業や団体からの献金は引き続き禁止。しかし、民主党は、去年の衆院選マニフェストで将来的には企業・団体献金の全面禁止を掲げ政権交代をしましたが、先の参議院選で削除、そして見事に後退をしたのですが反省はない。少しは期待をしましたが、前の政権と同じようです。

(有)西川経営オフィスサービス

中村会計

事務所便り

2010年11月1日(月) NO. 153

地域から明るい未来を作ろう